

千葉市公告第500号

千葉市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規則（昭和54年千葉市規則第5号）第6条第1項の規定により千葉市下水道指定排水設備工事業者を次のとおり指定したので、同規則第19条第1号の規定により公告します。

令和4年6月23日

千葉市長 神谷俊一

1 指定有効期限

令和4年6月23日から令和9年3月31日

2 千葉市下水道指定排水設備工事業者

事業所名	所在地	代表者名
株式会社 旭日	千葉市花見川区大日町1487番1	高橋 豊
株式会社 アークス	柏市手賀の杜三丁目5番地14	高力 龍三
東洋メンテ工業 株式会社	千葉市若葉区桜木六丁目5番40号	草場 克之